

豊かに共生する心をはぐくもう

関連する主な人権課題：外国人

兵庫県には、多くの外国人県民が居住しています。在日韓国・朝鮮人をはじめ、中国や東南アジアの人々のように、何代にもわたって日本で生活している外国人県民もいます。この人々に対する偏見や差別意識は、多くの人の努力により、かなり改善されましたが、まだ十分とは言えません。

国籍や民族の「違い」を「違い」として認め合い、異なる文化や生活習慣を尊重し、豊かに共生することができる社会に向けて、何が大切なのかを考えてみましょう。

●研究課題

(1) 在日韓国・朝鮮人とよばれる人たちが日本で生活している理由について、歴史的経緯を踏まえて調べてみましょう。

【ポイント】

- ・在日韓国・朝鮮人が渡日した理由を調べてみましょう。
- ・在日韓国・朝鮮人の人数が、ある時期に急激に増加、減少した要因を調べてみましょう。

(2) 在日韓国・朝鮮人の人権にかかわる課題解決への取組を調べてみましょう。

【ポイント】

- ・法律や制度の変遷について調べてみましょう。
- ・「スポーツ」など、テーマを決めて、課題解決への取組を調べてみましょう。

●活動課題

(1) 県内各地の「マダン」などに参加してみましょう。

【ポイント】

- ・イベントの企画や情報発信をしている人の思いや願いを聞いてみましょう。
- ・パンフレットなどから、学習資料として活用できる記事を探してみましょう。

(2) インターネットなどを利用して、「インドシナ難民」に関する資料を集め、現在の課題について話し合ってみましょう。

【ポイント】

- ・「姫路定住促進センター」の果たした役割などについて話し合ってみましょう。
- ・今後、どのような支援が大切なのかを話し合ってみましょう。

●ケーススタディ

例を参考にして、県内各地に残る朝鮮半島にゆかりのあるところを調べ、感想を話し合ってみましょう。

《 県内各地に残る朝鮮半島にゆかりのあるもの（例） 》



【出石神社（豊岡市）とアメノヒボコ】

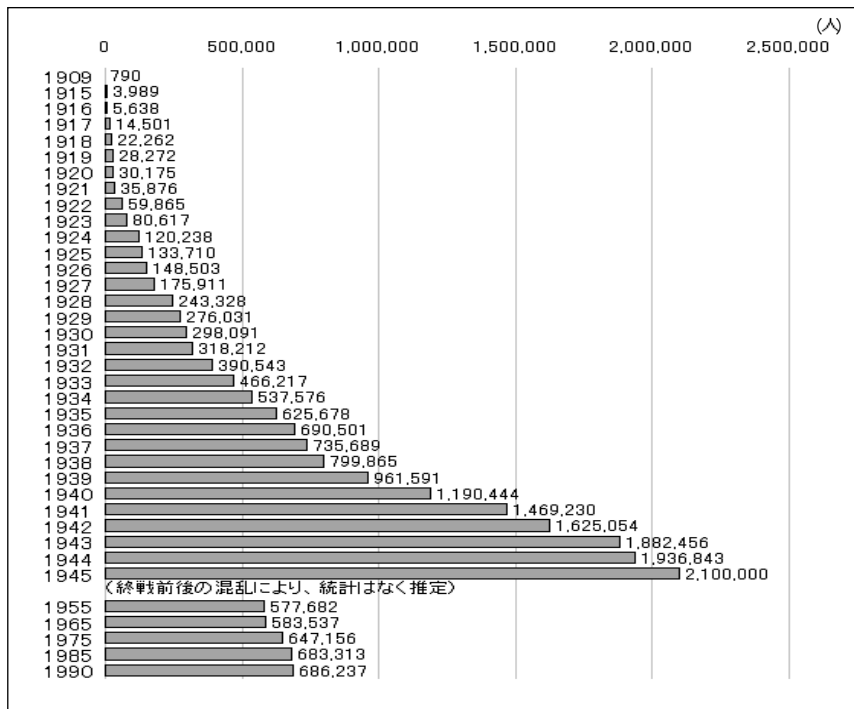
祭神は、天日槍命（アメノヒボコノミコト）。日本書紀には、「(新羅の王子である)『天日槍』は垂仁天皇の時代に播磨国にやってきた。その時持っていた『八種の神宝』を奉じたので、天皇から好きなどころに住むことを許された。そこで宇治川をさかのぼって近江国に入り、その後若狭国を巡り、但馬国に至り『出石』に居所を決めた」と記されている。当時の出石一帯は泥海だったが、天日槍は岩山を切り開いて濁流を日本海に流し、土地を豊かに造り変え、さらに鉄の文化を伝えることで殖産の興業に力を注いだと伝えられている。「八種神宝」は「出石八前大神」として天日槍命とともに祀られている。



【鶴林寺（加古川市）の朝鮮鐘】

高句麗の僧、恵便（えべん）は、物部氏ら排仏派の迫害を逃れて、播磨の地に身をかくした。聖徳太子は恵便を慕い、その教えをうけるため、この地を訪問し、のち、秦河勝（はたのかわかつ）に命じて三間四面の精舎を建立したのがこの寺のはじまりと伝えられている。鶴林寺の朝鮮鐘は甬（よう）どう筒状の突起をもつ銅鐘で、重要文化財となっている。鐘の牡丹唐草文様などは、高麗時代の様式が見られる。同じく重要文化財となっている鐘楼にあり、普段は外から見ることはできない。原則として、撞かれるのは除夜だけで、黄鐘調（おうじきちょう）の妙なる音で有名である。

●在日韓国・朝鮮人数の長期推移



(「アジアウェブ」第29号 アジア文化社出版 平成17(1995)年 から引用)

●関係年表

- 明治 43(1910)年 韓国併合 「土地調査事業」(～大正 7(1918)年)
- 大正 8(1919)年 三・一独立運動
- 大正 9(1920)年 産米増殖計画 (～昭和 9(1934)年)
- 昭和 13(1938)年 「国家総動員法」
朝鮮総督が渡日規制の緩和・撤廃を要請
- 昭和 14(1939)年 「国民徴用令」「朝鮮人内地移送計画」「創氏改名」
朝鮮における雇用制限の撤廃
- 昭和 16(1941)年 日本企業が朝鮮で自由に労働者を募集することを許可
太平洋戦争
- 昭和 17(1942)年 「朝鮮徴用令」
- 昭和 19(1944)年 「朝鮮徴兵令」
「朝鮮人内地渡航制限」の撤廃
- 昭和 20(1945)年 敗戦、日本の朝鮮統治終わる
- 昭和 21(1946)年 昭和 21(1946)年 3月までに帰還希望の在日朝鮮人 140 万人が帰国
- 昭和 22(1947)年 「外国人登録令」

●定期的に開催されている主な「マダン」



- 3月 ふれあい芦屋マダン
- 7月 統一マダン神戸
- 11月 東はりまマダン
- 〃 宝塚民族まつり
- 12月 神戸オリニ・マダン

「マダン」とは広場の意味である。

韓国・朝鮮文化をより理解してもらうため舞踊や楽器演奏などがおこなわれ、会場ではチヂミ、キムチなどの屋台が建ち並ぶ。最近では、他の外国の文化も紹介されている。

キーワード解説

▼ 特別永住者

平成3(1991)年に施行された「日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」により定められた在留資格または当該資格を有する者。昭和20(1945)年以前から引き続き日本に居住している韓国・朝鮮人及び台湾人とその子孫のことをいう。

▼ 外国人登録法 [昭和27(1952)年]

施行以降、数度の改正の結果、平成4(1992)年に永住者及び特別永住者の指紋捺捺義務が撤廃され、平成11(1999)年には「指紋捺捺制度」自体が廃止されるに至った。永住者の登録確認(切替)も、3年ごとから、5年となり、現在では7年ごととなっている。さらに、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法」の改正により、「外国人登録制度及び外国人登録証明書」を廃止し、新たに「特別永住者証明書」が交付されることが予定されている。

●朝鮮通信使

江戸時代の通信使は1607年から1811年まで、12回来日しており、そのうち11回は瀬戸内海を航行し、室津に寄港している。室津海駅館には、朝鮮通信使関連の資料が展示され、朝鮮通信使饗応料理を食べることもできる。

●「のじぎく兵庫国体」の開会式 平成18(2006)年



第61回国民体育大会の開会式イベントに、外国人学校の生徒たちが、初めて組織的に参加した。また、この大会から外国籍選手、監督の参加資格が大幅に緩和され、在日外国人に対してほぼ全面的に門戸が開放されることとなった。